



基本課題7 労働の場における男女共同参画の促進(課題14~16)

課題14 雇用の場における均等な機会と処遇の確保

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H20年度の審議会における意見・評価	
34	均等な雇用機会等の確保に向けた広報・啓発 	広報・啓発活動	商工観光課	商工会議所、商工会等の会報を通じて、事業所に対して、男女の均等な機会と待遇の確保等について広報する。	新潟労働局からの「男女雇用機会均等法」に関する周知と啓発活動としてポスター、チラシ、パンフレットを商工会議所など関係機関へ配布して周知を図った。		A			A
35	女性労働者の母性保護と母性健康管理の推進に向けた啓発	広報・啓発活動		ホームページから新潟労働局の母性の健康管理にリンクし、情報提供する。	周知のためのポスター、チラシの掲示やホームページから新潟労働局の母性健康管理にリンクして情報提供を図った		A			A
36	労働事情アンケートの充実	労働事情アンケートの実施		「労働事情アンケート調査」での女性労働者の実態を把握するとともに、ホームページに結果を掲載する。	8月に労働事情アンケートを422社に発送し9月に回収を行った。結果については年度末に冊子を作成し、HPにも公表した。		A			A
37	事業所での積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の普及 	ポジティブ・アクションセミナー(仮)の実施		施策No31と同じ	施策No31と同じ		A			A

課題15 農林業・商工業・サービス業等の自営業に従事する女性の経済的地位の向上と労働環境の整備への支援

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H20年度の審議会における意見・評価	
38	農家の家族経営協定の締結の促進	広報・啓発活動	農林課	農家を対象とした各種研修会等でパンフレットの配布、説明等により啓発活動を行うとともに、締結意欲のある農家には個別に指導する。 ・年2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家を対象とした会議で、家族経営協定について啓発活動を行った。(2回 7月・8月)</li> <li>締結意欲のある農家に個別に指導した。(計10回 10月・1月・2月)</li> <li>新規2組、更新1組が家族経営協定を締結した。(3月現在の総数25件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して、締結意欲のある農家を探す。</li> <li>後継者の有無にかかわらず、家族で経営している農家を探し、締結を勧める。</li> </ul>	A			A
39	自営業及び農業従事者の対等パートナーシップへの意識啓発	パートナーシップへの意識啓発		農家を対象とした各種研修会、集会等で話題提供等により啓発活動を行い意識の向上を目指す。 ・年2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家を対象とした会議で、話題提供し、意識の向上を図った。(2回 7月・8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識の向上が図られても、家族経営協定の締結には至らない場合も多い。継続的に啓発していきたい。</li> </ul>	A			A
		自営業者の対等なパートナーへの意識啓発	商工観光課	商工自営業者等の女性の労働条件を向上するための情報を収集し、市民窓口課と連携してコミュニティFMで啓発する。 コミュニティFM一年1回	実施内容変更有 施策No31と同じ 広報に2回掲載		A			A

課題16 多様な就業ニーズへの支援

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H20年度の審議会における意見・評価	
40	女性の就業や再就職を支援するための情報提供や講座等の実施	再就職支援セミナーの実施	商工観光課	対象:子育て中の女性、再就職を希望する女性 時期:10月(予定) 内容:(財)21世紀職業財団と共催で再就職セミナーを実施し就労支援に努める。 20名	(財)21世紀職業財団と共催で「再就職準備セミナー」を9月3日開催し、21名の参加者に対し就労支援を行った。		A			A
		再就職相談の充実		ワークサポート三条(三条市就労支援相談室)の職業相談員による就労支援をする。	ワークサポート三条(三条市就労支援相談室)の職業相談員による就労支援を常設で設置しているとともに移動相談会を6月26日、7月3日、10月16日にそれぞれ別会場において開催し就労支援の相談を行う。  常設相談 284人(女性210人) 移動相談 6月10人(女性9人)、7月11人(女性のみ)、10月15人(女性12人)		A			A
41	パートタイム労働者等に関する各種制度の情報提供	再就職相談の充実		ワークサポート三条(三条市就労支援相談室)の職業相談員による就労支援をする。	ワークサポート三条(三条市就労支援相談室)が三条パートバンクに隣接していることから、職業相談員による就労支援を行っている。また、ホームページから新潟労働局にリンクし、情報提供を行った。		A			A
42	女性の起業、在宅ワーク、SOHO等の情報提供	女性の起業支援の情報提供		女性の起業等の情報をホームページで情報を提供する。	ホームページから新潟労働局にリンクし、情報提供を行った。		A			A

43	労働相談の充実	労働相談等の情報提供	商工観光課	労働相談窓口である新潟県長岡地域振興局の労働相談窓口や労働基準監督署等を紹介するなど情報提供したり、窓口パンフレットを配置する。また、新潟労働局の労働相談にリンクさせたり、ホームページのトピックス欄でも引き続き情報提供する。	商工観光課ホームページに長岡地域振興局の労働相談会開催案内の情報を掲載したり関係施設にリーフレットを配布した。また、市広報誌に新潟県司法書士会の電話無料相談会の情報提供を行った。		A			A
		若年者職業自立支援相談の実施	商工観光課 (勤労青少年ホーム)	〔三条地域若者サポートステーション〕 対象：15歳以上35歳未満の青少年 相談員：厚生労働省派遣カウンセラー 時期：月曜～金曜日 内容：就職支援や自立支援セミナー、相談事業を実施する。	〔三条地域若者サポートステーション〕(職業支援・自立支援セミナー・相談事業)を実施する。(厚生労働省派遣カウンセラー) 相談件数 1,035件		A			A